新型コロナウイルス 人権への配慮について 感染症に関連する

新型コロナウイルス感染症の拡大に関連して、感染した人やその濃 厚接触者に対する差別やいじめ、誹謗(ひぼう)中傷等の人権侵害は、 絶対にあってはなりません。また、大変な状況の中、感染症に対応し

ている医療・福祉関係等に従事している人やその家族に対しても同様 です。正しい情報に基づき、冷静に行動していただくようお願いしま す。人権侵害を受けた場合は、ひとりで悩まずにご相談ください。



人権侵害を受けた場合はひとりで悩まずに相談を

法務局では、人権相談電話窓口を設置しています。

みんなの人権110番(0570・003110)

子どもの人権110番(0120・007110)

外国語人権相談ダイヤル(0570・090911)

【受付】月曜~金曜の 午前8時半~午後5時15分

【受付】月曜~金曜の 午前8時半~午後5時15分

【受付】月曜~金曜の 午前9時~午後5時

市役所の人権困りごと相談

【受付時間】毎月第1・3木曜の午後1時~4時 (受付は3時半まで)

【受付窓口】市民相談課(市役所本庁舎1階)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止 の場合がありますので、事前に市のホームペー ジ(ページ番号:68689839)をご確認ください

6月1日は 人権擁護委員の日

人権困りごと相談の相談員

「人権擁護委員」は

あなたのまちの相談パートナー

人権擁護委員は、地域の皆さんのさまざまな人権相談を受け、問題 解決のお手伝いや、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の 救済を行っており、全国で約1万4000人が活動しています。

西宮でも、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるよう な啓発活動をしています。

問 人権平和推進課 (0798・35・3320)

地震・津波などに備えて 情報伝達試験を行います

5月20日(水)午前11時頃に、地震や津波、武力攻撃などの発生に 備えて、Jアラートを用いた情報伝達試験を行います。

当日は市内146カ所に設置している防災スピーカーが鳴るととも に、さくら F M からの訓練放送 (緊急告知ラジオも起動) が流れます。 また、にしのみや防災ネットからのメール配信も行われます。

※放送された内容は、電話(050·5578·2628)で確認すること ができます(通話料有料)

■ 今後の訓練日程

全国一斉情報伝達試験(いずれも午前11時頃に実施予定) 【日程】10月7日(水)、来年2月17日(水)

緊急地震速報訓練(いずれも午前10時頃に実施予定) 【日程】6月17日(水)、11月5日(木)

※詳しくは市のホームページ (ページ番号:65256929) をご覧 ください

災害対策課(0798・35・3626)

製造業を営む事業所に 工業統計調査を実施します

5月上旬から、工業統計調査のため、顔写真入りの調査員証を身に 付けた調査員が製造業を営む事業所を訪問しています。事業所の皆さ んはご協力をお願いします。

国の工業の実態を調査

工業統計調査とは、総務省・経済産業省が製造業を営む事業所を 対象にその活動実態を調査し、国の工業の実態を明らかにすること を目的に実施するものです。

行政施策の基礎資料に利活用

៩078-907-1165

工業統計調査の調査結果は、中小企業施策や地域振興など、国お よび地域行政施策の基礎資料として利活用されます。

※詳しくは市のホームページ(ページ番号:75705897)をご覧 ください

市情報公開課(0798・35・3503)





セントポーリア愛の郷検索